

入 札 説 明 書

公示日 令和 8 年 8 月 31 日（月）

次のとおり、大阪市告示に係る入札公示に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 入札に付する事項		
(1)	案件名称	応急手当普及啓発業務委託 長期継続
(2)	履行場所	本市指定場所
(3)	委託概要	別紙仕様書のとおり
(4)	履行期間	令和9年4月1日から令和12年3月31日まで
(5)	本件業務の入札は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び同法施行令第167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価一般競争入札を適用する。	
2. 日程		
(1)	公示日	令和8年8月31日（月）
(2)	入札参加申請受付開始日	令和8年8月31日（月）
(3)	入札参加申請締切日時	令和8年9月16日（水） 午後5時30分
(4)	入札参加資格の審査結果通知日	令和8年10月1日（木）
(5)	入札日時	「10. 入札執行日時及び場所等」を参照
3. 契約条項		
	別添「業務委託契約書（長期継続用）」のとおり。	
4. 担当		
	大阪市消防局総務部総務課（調達） 〒550-8566 大阪市西区九条南1丁目12番54号 電話 06-4393-6050	
5. 入札参加資格		
(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること	
(2)	大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと	
(3)	大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと	
(4)	令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「13 その他代行 09 研修」又は「13 その他代行 26 その他」で登録していること。 なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ（電話 06-6484-7083）に行えば当該審査を行う。ただし、令和8年9月16日（水）午後5時30分までに資格審査申請を行わない場合は入札に参加することができない。	
(5)	資本関係・人的関係に関する調書を提出できること	
6. 関係会社の参加制限		
当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。		

(1)	資本関係	次のいずれかに該当する2者の場合。 ア 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。イにおいて同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。イにおいて同じ。）の関係にある場合 イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
(2)	人的関係	次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社等又は更生会社（民事再生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。 ア 一方の会社の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持ち分会社（合名会社、合資会社もしくは合同会社をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合 ウ 一方の会社の管財人が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
(3)	右のいずれかに該当する2者の場合	ア 組合とその組合員 イ 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が夫婦、親子の関係である場合 ウ 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は受任者を設けている場合の支店（営業所を含む）の所在地が、同一場所である場合 エ 一方の会社等の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社等と同一である場合 オ 一方の会社等の大阪市の入札に関わる営業活動に携わる者が、他方の会社等と同一である場合
(4)	その他入札の適正さが阻害されていると認められる場合	
7. 入札参加申請		
(1)	申請書類	ア 入札参加申請書 イ 資本関係・人的関係等に関する調書
(2)	申請書類及び仕様書の交付場所	「4. 担当」又は大阪市ホームページ https://www.city.osaka.lg.jp/templates/gyomuitaku_nyusatsuanken/0-Curr.html
(3)	受付期間	公示の日から令和8年9月16日（水）午後5時30分まで（ただし、午後0時15分から午後1時までの間、または本市の休日を除く）
(4)	受付場所	持参または大阪市契約規則第25条第2項に規定する郵便等（簡易書留郵便もしくは信書が扱え、送付履歴がわかるもの。以下「郵便等」という。）により、令和8年9月16日（水）午後5時30分までに「4. 担当」に必着のこと
(5)	審査結果通知	令和8年10月1日（木）に、入札参加資格の審査結果を通知する。 なお入札参加資格を認められなかった場合には、その理由を付して通知する。 入札参加資格を認められた者については同日より「4. 担当」において入札書を配布する。

8. 入札参加資格を認めなかった申請者に対する理由の説明		
	入札参加資格を認められなかった申請者はその理由について説明を求めることができるので、令和8年10月15日（木）午後5時30分までに「4. 担当」に書面を持参すること。なお、回答については令和8年10月27日（火）までに書面で行う。	
9. 質問事項の受付、締切及び回答		
(1)	仕様書等の内容に関する質問は、書面により提出すること。	
(2)	質問は、仕様書に添付の質問票に記載し、電子メール、持参または郵便等により提出すること。 （提出先は「4. 担当」に同じ）。 電子メール質問先： shobo-keiyaku@city.osaka.lg.jp	
(3)	質問の受付は、令和8年10月1日（木）から令和8年10月14日（水）午後5時30分まで（必着）とする。 締切以降の質問については受け付けない。	
(4)	質問に対する回答については、令和8年10月22日（木）から令和8年11月10日（火）まで大阪市消防局ホームページの「入札契約情報」に掲載する。 https://www.city.osaka.lg.jp/templates/gyomuitaku_nyusatsuanken/0-Curr.html	
10. 入札執行日時及び場所等		
(1)	入札書受付日時	令和8年11月10日（火）午前11時から午前11時30分まで 入札時、入札書及び企画提案書等必要書類を提出すること <u>所定の企画提案書等様式に入札者の記名押印がないものは提出がなかったものとみなす。</u> 郵便等による入札の場合は、令和8年11月9日（月）の午後5時30分までに 「4. 担当」に必着のこと なお、この場合は二重封筒を用い、表封筒に入札案件名称を明記するとともに 「入札書在中」と朱書きのうえ総務課（調達）宛親展とし、内封筒に「入札書」、 「企画提案書」と記載し、入札書と企画提案書等様式を別封筒にすること
(2)	入札金額発表	令和8年11月10日（火）午前11時30分から
(3)	再度入札	開札の結果、落札候補者がいないときは、再度の入札を行う。但し、企画提案書 を変更することなく、再度入札に応じることができる場合に限る。
(4)	場所	大阪市消防局庁舎 5階入札室 〒550-8566 大阪市西区九条南1丁目12番54号
11. 入札に参加することができない者		
(1)	入札参加申請締切時までに申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者	
(2)	入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時より開札時までの間において、「5. 入札参加資格」の要件を満たさなくなった者	
12. 入札方法等		
(1)	入札方法	紙入札により行う。
(2)	入札書記載金額	入札書に記載する金額は、総額（長期継続契約対象案件の場合は期間の総額を記載すること） 入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

13. 落札者の決定方法		
	本業務にとって最適な事業者を選定するため、「14. 落札者決定基準」により、落札者を決定する。予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価の結果、総得点が最も高い者を落札候補者とする。評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。なお、総得点の最も高い者が複数存在する場合、以下のア～イによって落札候補者を決定する。 なお、以下のア～イで落札候補者を決定できない場合は、当該入札参加者立会いのもと、くじを引かせ、落札候補者を決定する。くじ対象者がくじを引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員をして代ってくじを引かせることができる。 ア 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合「技術点」が高い者を落札候補者とする。 イ 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合「入札金額」が低い者を落札候補者とする。	
14. 落札者決定基準		
(1)	落札者の決定方法にあつては別添「落札者決定基準」のとおり。	
(2)	入札の日から落札者決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた場合には、落札候補者とししない。	
(3)	落札者については、大阪市公報により公示するものとする。	
15. 入札保証金等		
(1)	入札保証金	免除（見積った契約希望金額の 100 分の 3 以上） ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（長期継続契約にあつては、落札金額を 1 年当たり額に換算した額（契約金額が 12 月か月未満の場合は、履行期間内に支払うことが見込まれる総額））の 100 分の 3 に相当する違約金を徴収する。
(2)		
(3)	契約保証金	要 契約金額（長期継続契約にあつては、契約金額を 1 年当たりの額に換算した額）の 100 分の 10 以上納付 ただし、契約規則第 37 条第 1 項第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、契約保証金を免除する。
	保証人	不要
16. 入札の無効について		
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。		
(1)	大阪市契約規則第 28 条第 1 項の規定に該当する入札	
(2)	本市が交付した入札書を用いないでした入札	
(3)	申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札	
(4)	落札決定までの間に停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札	
(5)	「6. 関係会社の参加制限」(1)～(4)に該当する 2 者がしたそれぞれの入札	
17. その他事項		
(1)	入札書提出後の辞退は、原則として認めない。	
(2)	提出された資格審査資料、根拠資料等は、申請者に無断で他に使用しない。	
(3)	仕様書等の内容を十分確認した上で入札参加を行うこと	
(4)	落札候補者に対して、落札決定前に企画提案内容をふまえた内容によりヒアリングを行う。本市より説明を求められた場合は、落札候補者はこれに応じること。	

	落札候補者はヒアリング後、企画提案内容に適合した履行を行う旨の誓約書を提出しなければならない。
(5)	入札参加申請期限から入札書提出までの間において、「6. 関係会社の参加制限」に該当する事実が判明した者は、入札に参加することができない。ただし、該当する者のうち1者を除くすべての者が入札を辞退した場合は、残る1者は入札に参加することができる。
(6)	落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
(7)	契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
(8)	契約書作成の要否 要
(9)	契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
(10)	落札者または契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく、「4. 担当」に、別途添付の大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく「誓約書」を両面印刷し、提出するとともに、契約締結の手続きを行うこと
(11)	この入札説明書に定めのない事項については、関係法令の他、「大阪市契約規則」等の定めるところによる。